

平成 25 年度事業報告

○ まえがき

公益財団法人日本武道館が平成 25 年度に実施した事業概要を報告いたします。

財団は、平成 25 年 4 月 1 日より、新たに公益財団法人として活動を開始しました。

財団は、武道による青少年の健全育成を主眼とする創建の精神に立って、平成 25 年度当初策定した事業計画に基づき、施設運営収入及び国庫補助金を主たる財源として、関係諸団体と協力しつつ、次の 3 事業を重点に各事業を実施しました。

- 1 中学校武道必修化が充実するよう必要な事業の実施
- 2 日本・ASEAN 友好協力 40 周年記念・日本武道代表団タイ王国派遣事業の実施
- 3 2020 年オリンピック・パラリンピック東京招致活動への協力と、平成 26 年度に予定される開館 50 周年記念事業の企画・準備

I 日本武道館施設維持運営事業

- 1 日本武道館は、武道の総合大道場として、財団主催の全日本少年少女武道錬成大会等の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体の国際的・全国的な武道大会・行事等の利用に供しました。
- 2 日本武道館研修センターは、武道の総合宿泊研修施設として、春・夏・冬の休暇期間を中心に小・中・高校生の武道宿泊錬成大会をはじめ、大学・社会人の武道合宿等 18,958 人の宿泊利用に供しました。

II 武道振興普及事業

- 1 武道による青少年の健全育成を目的とする青少年武道錬成大会（国庫補助対象事業）は、各道連盟、全国都道府県立武道館協議会等の協力の下、中央錬成大会（8 種目）を日本武道館で 9 日間、小・中学生延べ 16,297 名の参加を得て実施し、また、地方錬成大会（9 種目）を全国 59 カ所で小・中・高校生延べ 5,757 名の参加を得て実施し、着実に成果を収めました。
- 2 武道指導者の資質と指導力向上を目的とする武道指導者講習会（国庫補助対象事業）は、各全日本武道連盟、全国都道府県立武道館協議会等の協力の下、中学校武道必修化に対応した取り組みを中心に、全国規模の講習会（7 種目 7 回）と地方ブロック規模の講習会（1 種目 5 回）を中学・高校の保健体育科教員並びに部活動指導者等 977 名の参加を得て実施し、また、地域社会武道指導者研修会（8 種目）を全国 76 カ所で延べ 5,050 名の参加を得て実施（うち中学校武道必修化特化 5 種目・12 カ所、472 名参加）し、着実に成果を収めました。
- 3 財団が推進母体となって設立された日本武道学会、日本武道協議会、日本古武道協会、全国都道府県立武道館協議会、学生武道クラブの各団体については設立趣旨を生かし、事業目的が達成できるよう、関係団体と協力して、事業を支援、実施しました。

- (1) 古武道保存事業では、日本古武道協会と共催し、長い歴史と伝統を持つ古武道の「技と心」を広く国民に紹介し、理解を得るため第 37 回日本古武道演武大会（国庫補助対象事業）を 3 年ぶりに日本武道館において開催しました。本年度は、日本古武道協会設立 35 周年の節目の年であるため、前日には 35 周年記念式典・祝賀会を実施、演武大会においては全国各地に伝わる古武道の中から 35 流派が伝統の技を披露、悪天候の中約 1,700 名の入場者が熱心に観覧する中、盛会裡に終了しました。
- (2) 平成 26 年武道振興大会を 3 月 5 日、関係者約 220 名が出席して憲政記念館で盛大に開催し、「中学校武道必修化」に関し複数種目採用促進などの要望や 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け日本武道館の建物・施設の充実に関する要望等を盛り込んだ決議文を採択、下村博文文部科学大臣に手渡し、実現を強く求めました。
- (3) 全国 47 都道府県に武道協議会を設置して地方における武道振興をより一層推進するため、日本武道協議会を通じ、同協議会が定めた「都道府県武道協議会運営助成金支出規程」の要件を満たした 1 都 4 県の武道協議会に対し、運営助成金を交付しました。
- 4 中学校武道必修化に対応した、教育効果の上がる武道授業指導法の研究を目的とする中学校武道授業指導法研究事業は、関係諸団体と協力の上、柔道（女子特化を別途実施）、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の 9 種目、10 事業を実施しました。
- 5 武道学園は、「武道を通じての人間形成」という設立目的を達成するために、年間授業の他に、校外授業、寒稽古、体験授業等の事業を実施しました。武道学園（本館）には柔道、剣道、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、杖道の 7 種目に計 335 名、同勝浦分園には柔道、剣道、空手道、合気道、書道の 5 種目に計 112 名、合計 447 名の生徒が優れた講師の指導の下、修業に励みました。
- 6 国際的振興普及事業として、主に次の事業を実施しました。
 - (1) 日本・ASEAN 友好協力 40 周年記念事業の一環として、日本武道代表团（国庫補助対象事業・団長松永光日本武道館会長、武道 9 道、古武道 3 流派、総勢 72 名）を、タイ王国・バンコク都へ派遣し、約 2,000 名の入場者を得て武道演武会を開催するなど武道の真髄を披露するとともに国際友好親善に寄与しました。
 - (2) 第 26 回国際武道文化セミナー（国庫補助対象事業）を 98 名（28 国）の受講者を得て実施し、実技とともに武道の学問的な研修を通して、在日外国人武道修業者の武道に対する正しい理解と普及・発展に努めました。
 - (3) 平成 25 年 4 月の安倍首相とプーチン大統領の日ロ首脳会談で、2014 年を日露武道交流年とする合意がなされ、その嚆矢として平成 26 年鏡開き式・武道始めに、ロシア代表团 3 名が参加し、鎧着初め・出陣式に参加、終了後のレセプションでは財団役員をはじめ日本武道協議会加盟団体役員と懇談し友好を深めました。
 - (4) 日本・カンボジア国交樹立 60 周年記念事業の一環として、カンボジアの伝統武術である「ボカタオ」の代表团一行を日本武道館に招き、武道学園と交流演武会を実

施しました。

- (5) 外国大使夫人招待なぎなた演武交流会を 11 カ国 31 名の在京大使夫人とその家族を招き、日本の伝統文化である、なぎなたの演武及び体験を実施し、関係諸国との友好親善の一助としました。

III 武道学術研究・出版物等刊行事業

- 1 出版物等刊行事業では、武道指導者を対象とした月刊『武道』（B5判、200頁、定価 530 円、9,000 部）を発行し、全国書店で販売するとともに、日本宝くじ協会の助成金を得て全国の都道府県市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等、約 4,000 団体へ無償配布し、広く武道の技と心を紹介しました。また、資料的価値の高い連載物の中から『弓道 その歴史と技法』『柔道 その歴史と技法』『脳を活性化する』の 3 冊を単行本として発刊しました。
- 2 財団のホームページにおいては、財団及び武道界の諸活動とともに、中学校武道必修化関連の事業や取り組み等の最新情報を提供し、必修化推進の一助としました。
- 3 武道の学術調査研究として、日本武道学会と国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の、次の研究書等の発刊費用を助成し、武道の学術調査研究の発展に寄与しました。特に前者については、例年に加え、第 1 回国際武道会議開催に伴う印刷物作成等に助成を行いました。
 - (1) 武道に関する歴史・文化・指導法・医科学等、各分野にわたる研究発表を収録する日本武道学会の『武道学研究 第 46 巻』（年 4 回発行）の発刊、大会抄録電子投稿システムの構築及び「日本武道学会第 46 回大会第 1 回国際武道会議」協賛。
 - (2) 国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の『武道・スポーツ科学研究所年報 第 18 号』及び『武道論集 I 改訂版』及び『国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所研究概要』の発刊。

IV 書写・書道普及奨励事業

書写・書道普及事業では、文武一如の観点に立って、年頭に第 50 回全日本書初め大展示会を、8 月には第 29 回高円宮杯日本武道館書写書道大展示会を実施し、厳正な審査を経て、内閣総理大臣賞、高円宮賞などの各賞を授与しました。また、毛筆、硬筆の競書を中心とした月刊『書写書道』（A4判、102頁、定価 500 円、6,800 部）を発行し、正しい書写書道の発展に寄与しました。

V 施設維持運営事業

大道場及び諸施設の利用は、武道行事を優先し、空き日は財源確保のため広く一般の利用に供しました。

財団の建物・施設設備は、本来の武道場として、また公共的・文化的使命を担う大型集客施設としての機能を果たすため、施設利用者の安心・安全・快適の確保を図り、「中期 20 年修繕計画」に基づき、施設設備の修繕、改修工事及び保守管理・保全に努めました。

研修センターについては、利用者に安心・安全・快適を提供するため、「中期 20 年修繕計画」に基づき、施設設備の保全・機能維持を第一に考え、必要最低限の改修・改善にとどめ、施設の適正な維持・管理に努めました。

VI 予算執行

平成 25 年度の予算執行に際しては、職務の徹底化、能率化により経費の節約を図りながら、武道振興普及事業・書道普及奨励事業の実施に当たりました。また、「中期 20 年修繕計画」及び「中期 20 年新築積立計画」に基づき、施設設備機能向上のための修繕工事を実施するとともに、新築積立資産の上積みに努め、増額を達成しました。

VII 課題

開館から半世紀の節目を翌年に迎える平成 25 年度は、4 月の日露首脳会談において「2014 年日露武道交流年」の決定・発表があり、また、9 月 8 日には国際オリンピック委員会第 125 次総会で 2020 年夏季オリンピック・パラリンピック大会の東京開催が決定し、日本武道館は両大会の柔道会場として予定されています。

現下の課題は、

- 1 日本武道館開館 50 周年記念事業の実施
 - 2 2014 年日露武道交流年記念事業の実施
 - 3 中学校武道必修化が充実するよう必要な事業の取り組み
 - 4 2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会開催の準備・協力
- 以上の 4 点であり、平成 26 年度はこれを重点に取り組んでまいります。

○ まとめ

以上、財団は、財団の設立目的が達成されるよう、平成 25 年度事業計画・予算に基づき、青少年の健全育成を主眼とする武道振興普及及び書道普及奨励事業を着実に実施いたしました。

また、本年度が 1 年目となる公益財団法人への移行に伴い、法令等に適合した諸規程の整備、新たな公益法人会計基準の導入等、公益財団法人として必要な体制を整えるとともに、財団の健全な運営と発展のため、事務局職員の能力向上を図り、経営の合理化と事務の能率化に努め、必要な施設設備の修繕を行い、新築積立資産の上積みを図りながら、平成 25 年度事業を滞りなく完了いたしました。